

仮称大田区立みらい学園の計画に関する説明会

- 1 日 時 : 【1回目】令和7年8月4日(月)午後4時から
【2回目】令和7年8月6日(水)午後6時半から
- 2 会 場 : ふれあいはずぬま第5集会室
- 3 参加者 : 36名(内訳:【1回目】15名、【2回目】21名)
- 4 内 容 : ① 開会挨拶 指導企画担当課長
② 基本設計に関するご説明 教育施設担当課長
・これまでの計画内容
・建物の外観や内部について
③ 質疑応答 各所管課担当者
④ 閉会挨拶 指導企画担当課長

5 質疑応答 (■住民 ○行政)

【1回目:令和7年8月4日(月)午後4時から】

- 住宅が隣接している場所に池など維持管理が難しい設備は設置しないでほしい。
○ 住宅が隣接している場所に水が溜まる池をつくる予定は基本的でない。
- 落葉樹は落ち葉が隣接する敷地に入るため配慮してほしい。道路側への植栽は歓迎する。
○ 隣接する敷地への影響が少ない植栽選定で配慮する。道路側は積極的に植栽を行う。
- 既存の学校のイメージから脱却しており、とても素敵なプランだと感じる。子どもや近隣住民がワクワクするような期待の持てる建物になることを楽しみにしている。
- 車いす利用への対応やエレベーターなど、バリアフリーへの配慮はあるか。
○ 法律や条例に基づき、バリアフリー対応を行う。エレベーターも設置する。
- 身体的・精神的な障害を持つ子どもも受け入れる対象か。
○ 入校には「転入学検討委員会」が審査を行い、当該の子どもにとって相応しい学び

の場となるかを判断する。障害があることだけで入校を拒否することはない。障害の有無にかかわらず、検討委員会で判断する。

- 既存建物の取り壊し後も防災拠点機能は維持されるか。消防用水は設置するか。
- 既存校舎解体後も、既存体育館は最後の工事期間まで避難所利用できる。ただし、既存体育館だけでは収容人数が不足するため、近隣の大森高校と連携して機能を補完する方向で調整を進めている。消防用水は設置する。

- 太陽光パネルで発電した電気は施設内での利用に限られるのか、近隣への供給も視野に入れているのか。
- 基本的に施設内で使い切ることとしている。

- 説明会の日程周知方法について、住民が日程調整できるよう、1ヶ月前には周知してほしい。この要望を強く希望する。
- 要望を承知した。今後、1ヶ月前を目安に早めに周知できるよう努める。

- 今後、どのような内容の説明会が予定されているのか。特に解体工事に関する説明は、どのようなタイミングで行われるのか。
- 中高層紛争予防条例に基づく説明会を2026年4月頃に予定している。建物の高さや日影に関する具体的な説明を行う。設計完了後、工事が始まる段階で工事説明会を実施する。施工計画や工程を説明するが、解体工事と本体工事で業者が変わるため、それぞれで説明会を行う予定。

- 外階段は、2階や3階、屋上へつながっているが、地域住民も利用できるのか。学校ではない時間帯に、誰でも自由に入れるようにするのか、それともセキュリティを設けるのか。
- 学校側の許可が得られる時間帯であれば、地域住民も利用できるよう検討している。ただし、学校の開校と同時に利用可能になるわけではなく、時期がずれる可能性がある。学校ではない時間帯に誰もが自由に入出入りできるわけではなく、夜間などセキュリティを考慮し、立ち入りを制限する。

【2回目：令和7年8月6日（水）午後6時半から】

- 地域住民が施設を利用する際の、外部からのアクセスについて教えてほしい。車や自転車の置き場所はどこか。
- 北側にメインの出入り口を設ける予定。既存の門のようなものはつukらない計画。南側には門を設置する。自転車駐輪場は、建物の東側に設けて北側の出入り口からアクセスできる計画。安全対策として車両スペースと駐輪場、歩行者のスペースは、緑地帯などで区切ることで確保する。

- （仮称）不登校対策支援センターに親同士が懇談できるスペースも検討してほしい。他の親と話すことで「自分だけではない」という安心感を得られるため交流の場が必要。相談に来た親がゆったりと過ごせるよう、お茶を飲めるようなスペースを設けることも検討してほしい。
- 交流飲食ひろばは、カフェのようなオープンな空間で、地域の誰もが利用できる。親の会の懇談場所としても十分活用できると考えている。会議室も学校の教育活動が行われていない時間帯であれば、親の会などの懇談に利用可能である。

- エレベーターは設置するか。
- 法律や条例に基づき、エレベーターを設置する。

- 音楽室の隣が保健室になっているが、音楽室からの音漏れが、保健室で休んでいる子どもたちに影響を与えることはないか。
- 音楽室と保健室の間にある壁は、防音に配慮する。

- 地域住民も利用できる体育館の広さが、どのくらいの広さになるのか教えてほしい。
- およそ700㎡で、一般的な中学校の体育館と同等。既存の体育館より広くなる。

- 建物と形状が変わることによる風の通りや吹き溜まりなどがどうなるのか。特に、雨や風が家にかかる影響について知りたい。
- 新しい建物形状で地域の風の流れを検証し、近隣への風の影響は大きく変わらないことを確認している。

- 現在の建物の音楽室から音漏れがひどく悩まされている。新しい建物でも同様の音の問題が起きないか心配。この問題を解決してほしい。

- 現状を確認し利用者に対して近隣への配慮を呼びかける。新しい建物は防音対策を行う計画。

- 新しい建物に美術室はないのか。地域開放で美術活動に利用できる場所があるのか。
- ものづくりラボが、技術・図工・美術などの多目的な用途で利用する室。

- 北側の屋外階段が必要になった理由を教えてください。駐輪場への通路が狭く見えるため広げる検討は出来ないか。
- 屋外階段の設置目的は、2階の防災倉庫にアクセスしやすくするため。駐輪場への通路幅は通行に支障が出ないよう広げている。

- 現在利用している集会室が、具体的にいつまで利用できるのか期日を知りたい。
- 現時点では「いつまで利用できるか」という具体的な期日は未定である。令和8年4月頃に建物の高さや日影に関する説明会を再度開催する予定。この説明会では、工事の具体的な工程についても示すことができる見込み。ただし、令和8年4月から9月の上半期中に解体工事が始まることは時間的に難しい。したがって、少なくともそれまでは利用可能と考えて差し支えない。

- 現在、施設の利用予約は3ヶ月前の抽選で行われている。「いきなり使用できなくなる」と言われると、代替の場所を探さなければならないため困る。利用終了時期の目安を、来年度以降でも構わないので早めに知らせてほしい。
- 利用可能期間について、現時点では明確な期日は確定していない。利用者の方が急に利用できなくならないよう、集会室の利用期間、体育館の利用可能期間それぞれの情報共有に努める。

- 施設を利用しているにもかかわらず、説明会の案内が十分に周知されていなかった。説明会を開催される際には、利用者にもきちんと情報が届くように周知してほしい。
- 施設の管理を担当している出張所と協力し、利用者への周知方法を改善するよう努力する。今後は、施設の利用者にも情報が確実に届くように努める。

以上